

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

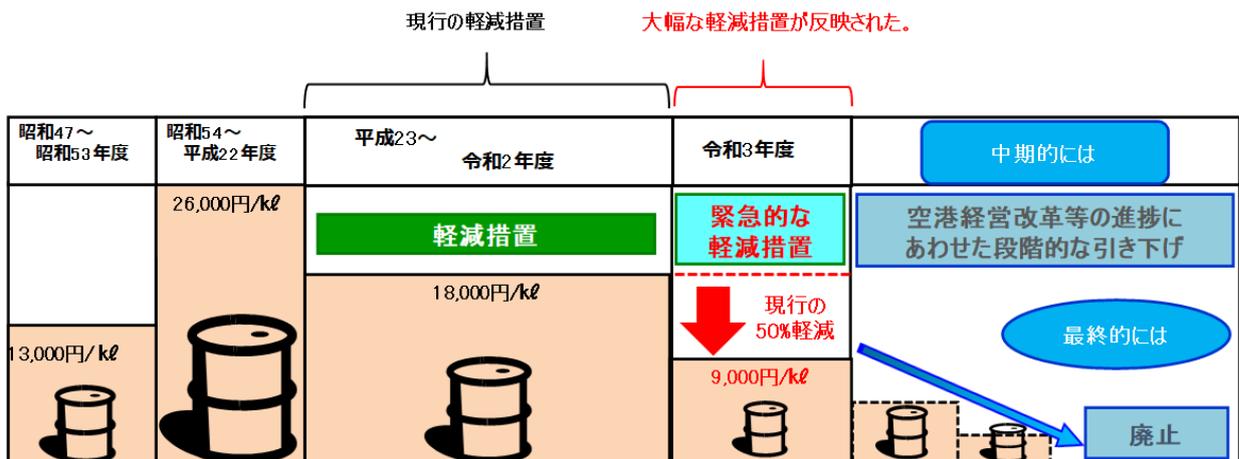
# 航空機燃料税の緊急的な大幅軽減へ！

## ～令和3年度税制改正大綱に反映されました～

令和3年度税制改正に関わる政策要望の実現にむけ、航空連合はこれまで財務省、国土交通省、立憲民主党などへ精力的に働きかけを行ってきました。その結果、12月10日に与党がまとめた令和3年度税制改正大綱では、航空機燃料税の大幅な軽減など、航空連合の要望が反映されました。

現在、航空機燃料税は、平成23年度から続く軽減措置（1klあたり¥26,000⇒¥18,000）が適用されていますが、令和3年度の1年間は、さらに軽減率を拡大すること（1klあたり¥18,000⇒¥9,000）が明記されました。今後は、国会審議を経て、来年度から適用される予定です。航空連合は、引き続き、産業の存続に向けた取り組みを強化していきます。

### 航空機燃料税に対する航空連合の考え



### その他の税制改正要望

### 結果

航空券連帯税の導入には反対

導入に関する記述なし（要望通り）

軽油引取税の減免措置の延長

3年間延長（令和5年度末まで）